

平成 25 年 1 月 16 日

保護者各位

大妻中野中学校・高等学校
校長 宮澤 雅子

インフルエンザによる関するお知らせと注意喚起

日頃からの本校の教育活動に対するご理解、ご協力をいただきまして、改めて感謝申し上げます。

さて、全国的にもインフルエンザが流行しております。本校でも、インフルエンザに罹っている生徒が増えてきたために、感染拡大防止の観点から、以下のような対応を行います。

インフルエンザあるいはその疑いがある生徒が、原則として学級の約 20%以上となった場合、校長は、学校医の助言を受け、その学級について学級閉鎖といたします。学級閉鎖は原則として 4 日間となります。学級閉鎖の期間は、その学級の生徒は出席停止となります。

なお、学校からの連絡につきましては、本校の HP を注意してご覧くださるようお願いいたします。また、緊急の連絡などは、緊急メールでの通知も行います。

学級閉鎖とは別にインフルエンザにかかった生徒は、発症後 5 日を経過し、かつ、解熱した後、2 日を経過するまで、もしくは医師が出席を認めるまでは、出席停止となります。(学校保健安全法施行規則・平成 24 年 4 月 1 日改正施行による)

保護者の皆様には、次の事項をふまえて生徒の健康管理に配慮するよう、ご協力をお願いいたします。

1. 生徒の健康状況に注意し、過労や不摂生をさけ、栄養に十分注意して体の抵抗力を低下させないようにする。
2. 人ごみや混雑する場所への出入りを控える。
3. 生徒にインフルエンザの疑いがある場合、速やかに医師の診察を受けて安静を保たせるようにし、また、回復後も十分休養をとらせるようにする。
4. 生徒がインフルエンザにかかり、またはその疑いがある場合、速やかにその旨を学校へ届け出る。

学級閉鎖や出席停止の措置は、感染経路を遮断して、健康者の感染を防止するためのものであり、校内での流行を防止するためには、最も有効な措置であることをご理解いただけますようお願いいたします。

以上